

【市営住宅への入居をお考えの方へ】

町会活動への参加と町会費の納入について

1. 市営住宅は、入居者が共同（町会）で共用部分の管理を行っている住宅です。
 - ・ 花壇や緑地の管理
 - ・ ゴミ集積場の管理
 - ・ 通路の照明やエレベーターの電気代の支払い
 - ・ 共用蛇口の水道代の支払い
 - ・ 集会所の管理 など（町会により異なる場合があります。）
2. 入居者は、町会活動への協力（ゴミ集積場の当番、持ち回りの班長など）と町会の方が集める共用部分の管理費を含んだ町会費を納めていただくことが必要です。

市営住宅に入居の申し込みをされる場合は、町会活動への参加と町会費の納入をご了解のうえ、お申し込みください。